



# 公開選考会



2006.7.2

## [主旨]

大和市は、「新しい公共を創造する市民活動推進条例」の基本理念のもと、大和市の市民活動を推進していくことを目的として、「大和市新しい公共を創造する市民活動推進基金」を設置しました。この基金を活用して市民活動を推進する方に補助金を交付するための第3回の公開選考会です。

この条例の“新しい公共”とは、行政だけに公共をゆだねるのではなく、市民、市民団体、事業者、行政がみんなで知恵や力を出し合いながら地域社会の現場から公共の課題を発見し、共有し解決していこう、という考え方のことです。

『社会のために役立つ自分でありたい』『社会のために役立つことをしたい』という想いを持って多くの市民、市民団体、事業者の皆さんが新しい公共の創造に参加することで、多様な価値観を尊重した豊かなまち大和市を実現していこうというものです。

市民活動推進補助金制度は、「新しい公共を創造する市民活動推進条例」に基づき運営されています。今回の公開選考会が有意義なものになりますように皆様のご協力をお願いします。

1:30

## ステップ1：はじめに

- 5分 ・『新しい公共を創造する市民活動推進基金』の主旨と「市民活動推進補助金」制度について説明します。
- 5分 ・選考委員会委員長よりあいさつ
- 10分 ・選考委員を紹介し選考会の進め方と選考基準について説明します。

1:50

## ステップ2：応募者による活動企画内容の発表

- 60分 ・それぞれの応募事業について1事業15分以内で説明と質疑をお願いします。
  - 1事業あたり プレゼンテーション……10分（1分前に知らせます）
  - 選考委員からの質問……5分

休憩（20分）



休憩の時間を利用して、それぞれの応募者の方に応援の『メッセージカード』を書いてください。

3:10

ステップ3：『メッセージカード』を読んで

- 15分 ・それぞれの応募者の方からメッセージカードを読んで言いたりなかったことなど感想を一言述べてもらいます。

3:25

ステップ4：選考委員による投票

- 20分 ・それぞれの事業について、選考委員によるシール投票によって選考を行います。選考で5人の選考委員の投票で3票以上投票された事業が補助対象となります。

選考表		選考委員 A	選考委員 B	選考委員 C	選考委員 D	選考委員 E	確認したい点など
は ぐ く み	事業1						
	事業2						
	事業3						
	事業4						

3:45

ステップ5：補助金額の確認と応募者から一言

- 5分 ・補助金額の決定プロセスについて説明します。

基本的に申請金額通りに補助します。ただし、補助金決定額が限度額（100万円/年度）を上回った場合は補助金額を一定率減額することで調整します。

事業実績報告書が提出され補助金の使途に相応しくないと判断された場合は、補助金の全額又は一部返還していただくことがあります。

- 10分 ・助成をうけることになった応募者よりこれからの活動について一言もらいます。

3:50

ステップ6：まとめ

- 10分 ・各選考委員より一言ずつコメントをもらいます。
  - ・本日の公開選考会への「ご意見カード」を書いて下さい。